



いのちの川

第4号(2014年8月)

<http://nssk.org/province/genpatsugroup/> (ホームページは日本聖公会管区事務所の諸委員会からリンク)

大飯原発再稼働差し止め訴訟 ～福井でのつながりの中で～

小林聡

(福井聖三一教会牧師、敦賀基督教会管理牧師)

今年5月21日、福井地方裁判所で関西電力に対して大飯原発3号、4号基を動かしてはならないという画期的な判決が出されました。

判決文は、原発推進派のあらゆる論点に対して、根本的な次元として的人格権の立場から原発に反対しています。このまとめは、わたし達教会が最も踏み込んで言いたいところを躊躇なく宣言している所に、はっとさせられ、感動させられるのです。

この裁判の原告弁護団事務局長笠原弁護士から、直接この判決の意味をお聞きすることができました。それは2点にまとめられると言われます。まずこの裁判では人間の限界性、傲慢さが裁かれたということです。人間には制御できないものをあたかも制御できるかのように振舞っている人間の傲慢さが浮き彫りになりました。笠原弁護士は、日本が原発輸出をしようとしている先のトルコの人々に対して、判決文をトルコ語に訳し、メッセージを送られました。その際、判決文を補う意味で、神の前に人間は謙虚であるべきで、神無しに何でも出来ると思い込んでいる人間の限界性、傲慢

さを、神との関係で説明されたとのことでした。二点目は、この大地があらゆる被造物にとって安心、安全な場所であるべきものだということです。わたし達人間は、この二つを貪り、我が物としてきたのです。

圧倒的保守地盤の中でのこの判決の意味は、長い間の地道な市民活動と、内外の人々との連帯の勝利だったと思うのです。最後にこの判決についての笠原弁護士の言葉を引用し、心に刻みたいと思います。

「これは、裁判官の資質もさることながら、訴状提出後、判決までに、原告の皆さんが口頭弁論で行った意見陳述に、裁判官がじっくり耳を傾けたこと、あるいは、原告以外に様々な市民の皆さんの意見を目にしたことも、直接間接に、今回の判決に影響したことでしょう。そういう意味では、原告団の勝利であるのはもとより、皆さん全体の勝利だということができます。」

2012年の日本聖公会総会決議である「原発のない世界を求めて～ 原子力発電に対する日本聖公会の立場」を二年前に笠原弁護士に手渡しました。わたし達の教会の少しずつの歩みも又、多くの人々の連帯の中にあることを心に留めたいと思います。

郵便振替口座 00120-0-78536

口座名 日本聖公会

「原発問題プロジェクトのため」と明記して下さい。

原発と放射線に関する特別問題プロジェクト

いっしょに歩こうプロジェクトの活動方針と 2012年日本聖公会総会決議「原発のない世界を求めて」に基づいて立てられた委員会です。

運営委員：司祭野村潔（長） 司祭岩城聰 司祭越山健蔵 司祭笹森田鶴 宮脇博子

事務局長：池住圭 福島県郡山市麓山 2-9-23 電話 0249-53-5987 fax050-3411-7085

いっしょに歩こうパートIIとして原発問題プロジェクト郡山オフィスが、昨年9月に開設され早1年となりました。この間、皆さまの励ましとご支援に支えられて、長崎県高島や岐阜県郡上八幡、山梨県清里における子どもたちや家族のリフレッシュ・プログラム（報告は次回）、福島県下の幼稚園夏祭り支援、放射能に関する講演会、幼稚園教師のリフレッシュ・プログラム、富岡町、大熊町の方々が住む仮設住宅でのほっこりカフェ、仮設の方々の声を直接聞いていただくための取り組み（各地での福島の報告講演会）、また被災地を訪れる方々のコーディネート・案内、世界各地に福島の現状を発信等…目まぐるしく追かけられる日々が続いています。

郡山の状況は一見何事もなかったような光景が広がって見えますが、ここに住んでいる人々の思いは本当に個別的で、なかなか本音の部分が見えてきません。見えて来ないほうが生きやすいかとも思います。今年も長崎県高島で昨年につづき家族キャンプを企画しましたが、申し込みが殺到しました。飛行機を使っても6時間～8時間かかる遠くの離島に何故群がるのか？参加者の方がいみじくも言いました、遠くに行け

ば行くほど放射能のトラウマから解放される（線量が高いという直接的な恐れより、今もこれからも郡山に住んで、また住まざるをえない状況を受け入れようとしている）ようです。

放射能に関する講演会は、そんな皆さんが少しでも安心安全を確保するにはどう日常生活をしていけばいいのか、河田昌東さん（チェルノブイリ原発事故後25年に亘って医療支援、農地の再生等に尽力された）をお招きして、セントポール幼稚園の保護者を主な対象に6月30日に開催されました。とても丁寧に放射能について解説され、また参加者の身近な生活の問題（食べ物、水、日々の過ごし方、リフレッシュのお勧め等）、昼食を挟んで4時間に亘ってお話をされました。終わった後お母さん方に、笑みがこぼれたのが印象的でした。

継続して講演会（学びの機会）は必要であるとの感触を持ちました。次回は8月26日神野美知江さん（看護師、チェルノブイリ救援中部）をゲストに、「放射能の心配ごと、話しませんか～家族の健康を守るために、衣・食・住・環境の工夫について話しましょう～」というタイトルで講演会を企画しています。

（写真左）河田さん講演会「毎日の生活の問題として真摯に耳を傾けます」

（写真右）リフレッシュ・プログラム「思う存分、土や草花に触ることができます」



福島現状

東日本大震災から3年4か月が過ぎる今もなお課題が多く、年月を経る毎に複雑にもなっています。東京電力福島第一原発事故は収束しておらず、増え続ける汚染水についてもトラブル続きで、東電は自転車操業を繰り返している状況です。事故の検証もなされていません。これまでに避難を余儀なくされてきた地域の人は、いずれは古里に戻りたいあるいは戻るかどうかを常に悩み続けています。わたしの周りにも止むを得ず諦めて、福島市やいわき市などに家を求めた人もおられます。そして仮設住宅に避難の多くの人は、どうしてよいのかわからない中にいるのです。7月初めに、浪江町から福島に避難されている知り合いのご夫妻に自宅や町を案内して頂きました。浪江町は現在も、町に入るためには住民の許可証が必要です。震災前には毎日約5,000人の乗降客があったという「JR浪江駅」。コンクリートの間から草が生え、駅前の青果店は地震の時のままです。どの家にも今も人が住んでいるかのように季節の木々が茂りアジサイが咲いていて……。震災前約20,000人の人々が暮らしていた町に誰も人がいない光景は、実際にその場に立って

見ると胸に迫るものがありました。海沿いの請戸地区は、がれきや流された船、車などがそのままになっていて時間が止まったかのようなようでした。福島市内ではあちこちで除染が進められていますが、自宅の庭などに置く汚染土の仮の仮置き場が県内に約5万か所あります。汚染土を保管する「中間貯蔵施設」の問題が大きくあります。候補となっている地域の土地を、国は買い上げると言っていますが、地権者は先祖代々の土地を手放すことに抵抗があり借地にと。固定化の懸念もあります。「最終処分場」も決まっていないにも関わらず進めようとしていることも重大な問題です。東京以西では、すでに原発事故のニュースは報道されないということですが、福島に住んでいるわたしたち自身が原発事故を風化させる要因になっていないか、あまりにも問題が多過ぎ考えるのが辛くて、日常の中で目を反らそうとしてはいけないか・・・と考えることがあります。そしてやはり奮い起こすのです。「あの日」を経験し福島に住み続けている者が発信し続けなければと。未来の子どもたちのために。(7/15現在、県内では原発事故関連死(1,732名)が、直接死(1,603名)を100名以上も超えています。)

(福島聖ステパノ教会信徒・西間木美恵子)

しゃくなげ

(時局コラム)

「電気が足りないということ以前に」

青森県の六ヶ所村には、日本原燃再処理事業所(再処理・廃棄物管理・MOX加工)、日本原燃濃縮・埋設事業所(ウラン濃縮)、日本原燃濃縮・埋設事業所(廃棄物埋設)があり、むつには、「リサイクル燃料備蓄センター」(中間貯蔵)があります。自分の住居が近くならどう感じるか、と一人一人が考えてみなければならないと思います。六ヶ所村の約20km南に軍用共用の三沢空港があります。米空軍が駐留し、F16戦闘機が実戦配備され、大陸へののらみをきかせているという訳です。航空自衛隊や民間航空を合わせた離着陸は、年間4万回以上とのこと。2007年には、その三沢基地からF16がイラク戦争に出動し、その一部がアフガン東部で反政府武装勢力タリバンの拠点を攻撃したと言われています。神様は人間を、お互いに愛し合う存在として創造されたけれども、動物以下の行動もすることがある、と認めなければならないでしょう。核燃料サイクル施設への航空機事故、テロ、についての恐れはわたしたちの頭から消えることはありません。原発は政治問題、教会が片寄った立場をとることは疑問、との声もあるようですが、政治以前に人間の命が危ない、神様の大切ないのちの問題ではないのでしょうか？(margaret)

世界の教会が原発と核兵器の廃止を呼びかけ

世界のほとんどすべてのプロテスタント、聖公会、東方正教会が加盟している世界教会協議会（WCC）は、7月2日から8日までジュネーブで開催された中央委員会で、『核のない世界へ』と題した決議を採択しました。ローマカトリック教会は正式メンバーではありませんが、常にオブザーバーを派遣し、WCCとは緊密な協力関係にあります。昨年11月に韓国・釜山で開かれた第10回WCC総会では、原子力発電の問題について充分論議が尽くされないまま、この問題の扱いを中央委員会に委ねることになり、7月に開かれた中央委員会で声明が決議されたわけです。

声明はまず、北東アジアこそが核兵器が実際に使用された地球上唯一の場所であり、さらに多くの核（原子力）発電所が集中している場所であることを指摘し、「核エネルギーの関連技術は極めて危険な開発です。2011年の福島第一原子力発電所の災害は、それが人々や地域共同体の生活、自然生態系に及ぼす脅威を改めて示しました。この災害によって住むところを追われた何万人もの人々は、決して故郷に帰ることが出来ないのです。」と現状を認識しています。

声明は、次のような問題点を指摘しています。

◆健康と人道と環境について

「軍事的であれ、民生利用であれ、核技術は自然界には存在しない有毒の元素を大量に生みだし、世界で最悪の環境汚染を引き起こします。」

「放射線は見えず、臭わず、味のない毒です。その健康への影響は甚大で、幾世代にも及びます。」

「原子力産業については、＜安全＞という言葉を使うことはできません。あり得そうにもなかったような過酷な事故が繰り返し起こっているのです。」

◆原子力についての教会の一致した判断

「1989年に世界教会協議会は、＜人間の行動はしばしば被造世界の一体性を侵し、その生存そのものを脅かしている＞と指摘し、今日の原子力エネルギーの評価のために3つの倫理的基準を提起しました。それは、①被造世界の持続可能性を促進するという未来の世代に対する責任、②人間が人生を全うするための正義、③自分たちの生活に直結するエネルギーの選択に関わる意思決定への人々の参加、です。」

◆原子力と核兵器のつながり

「原子力は核兵器の製造に必要な物資および技術を獲得するための道です。原子力の「平和利用」とは、軍事的な意図を隠して核兵器における利用のために核廃棄物を再処理することに国々を誘うこととなります。」

「民間および軍事用の核施設は、テロリズムおよび戦争行為の潜在的な標的になります。放射性物質が盗まれたり、売られたり、通常の爆発物と同様に核爆弾を作ることにより用いられることがあります。」

◆正義と平和の巡礼としての核からの脱出

「神は寛容な創造主であり、原子や分子からいのちを生みだし、豊かないのちを被造物に授けてくださいます。その原子を、死をもたらす不自然な要素に分裂させることは、すでに深刻な倫理的・神学的な反省の対象となっています。」

そして、声明は世界の教会に、1. 原子力の利用についての倫理的・神学的論議を深め、それらがどんな目的に仕えているのか、実際のコストはどうか、誰の利益のために役立っているのか、どんな権利を侵害しているのか、健康や環境に与える影響についても研究すること、2. 個人や共同体の生活様式に変化をもたらすために、環境問題に敏感な霊性を発展させること、などを求めています。